

別紙 審査基準

項目	評価の着眼点	加重
1 実施体制・業務遂行能力	(1) 農産物輸出に関する専門知識等を有し、業務遂行体制が整備されている	
	(2) 生産者に対するアドバイスや販路開拓支援等の実績があり、業務を確実に遂行できる専門家を有している	×2
2 事業説明・行動計画の決定のための個別面談について	(1) 事業内容や輸出に関する基礎的な情報を、参加者に対し、わかりやすく的確な手法で伝達できるノウハウを有している	×2
	(2) 参加者が輸出を志向する国・地域や品目について、具体的な計画の策定に向けた手法が提示されている	×2
3 輸出開始に向けた支援について	(1) 参加者の輸出に向けた進捗程度に応じた、幅広い分野のアドバイザーを確保できる	×3
	(2) 参加者の生産ほ場や物流拠点など、国内の職員派遣が可能である	×2
4 輸出事業者やバイヤーとの商談とフォローアップ	(1) 輸出品目と輸出先に応じ、参加者の販路開拓に繋がる可能性の高い輸出事業者やバイヤーの確保ができる	×2
	(2) 参加者に対し、輸出事業者やバイヤーとの契約につながる効果的なアドバイスが実施できる	
	(3) 商談後のフォローアップにあたり、知見を有し本格輸出に向けた適切なアドバイスが実施出来る	×2
6 経費	(1) 経費の積算は適切である	
7 発展性	(1) 本格的な商流構築に向けたノウハウを持ち、栃木県産農産物の輸出拡大への期待ができる	×2

【評価基準】

5点	仕様書等の項目についての確に提案されており、高い事業効果が期待できる
4点	仕様書等の項目について概ね提案されており、事業効果が期待できる
3点	仕様書等の項目について提案されていない部分もあるが、一定の事業効果が期待できる
2点	仕様書等の項目について提案されていることが少なく、事業効果があまり期待できない
1点	仕様書等の項目について提案されておらず、事業効果が期待できない